

隠岐の島町新庁舎建設基本設計業務 基本設計書



2－2．建築概要

建築面積		2553. 57 ㎡					
延べ床面積		5480. 64 ㎡					
各階床面積		庁舎棟	公用車車庫棟	備蓄倉庫棟	キャノピー棟 A（バス停）	キャノピー棟 B（車寄せ）	駐輪場棟
	4 階	157. 00 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡
	3 階	1, 532. 00 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡
	2 階	1, 532. 00 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡
	1 階	1, 929. 00 ㎡	169. 80 ㎡	135. 00 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	25. 84 ㎡
	合計	5, 150. 00 ㎡	169. 80 ㎡	135. 00 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	25. 84 ㎡
棟別 建築面積		2, 049. 33 ㎡	169. 80 ㎡	135. 00 ㎡	48. 60 ㎡	125. 00 ㎡	25. 84 ㎡
耐火・その他		耐火建築物 （木造部分はその他建築物）	準耐火建築物	その他建築物	その他建築物	その他建築物	その他建築物
構造		R C 造一部木造 （耐震）	R C 造	R C 造	S 造一部木造	S 造一部木造	S 造一部木造
階数		4 階	1 階	1 階	1 階	1 階	1 階
最高高さ		17. 5m	4. 5m	4. 5m	4. 5m	4. 5m	2. 5m
耐震性能※		Ⅱ 類-A 類-甲類	Ⅲ 類-B 類-乙類	Ⅱ 類-A 類-甲類	Ⅲ 類-B 類-乙類	Ⅲ 類-B 類-乙類	Ⅲ 類-B 類-乙類
耐風性能※※		Ⅱ 類	Ⅲ 類	Ⅱ 類	Ⅲ 類	Ⅲ 類	Ⅲ 類
駐車台数		敷地 A：来庁者用 61 台（車椅子使用者用駐車施設 3 台）、公用車用 53 台（うち公用車車庫 11 台） 敷地 B：来庁者用 43 台、職員用 75 台 敷地 C：職員用 119 台、公用車用 7 台					
駐輪台数							22 台

※耐震性能は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（平成 25 年度版）の耐震性能による。
※※耐風性能は「官庁施設の基本的性能基準」（平成 25 年度版）の耐風に関する性能による。

4. 配置計画

4-1. 建物配置計画・・・町民の多様な活動に応える配置計画

利用者全員にとってわかりやすく利用しやすい庁舎とするため、敷地中央に建物を配置し、そのまわりに敷地出入口と関連する各種屋外施設を配置する。建物の周囲に十分なスペースを設けることで敷地全体に表裏のない、明るく風通しの良い配置計画を行う。

建物北側・西側は主に来庁者用のエリアと位置付ける。

敷地出入口に近い位置にロータリーを設けて、効率良いバスやタクシーの動線を確保する。

建物北側に来庁者駐車場を設ける。ロータリーとの間に建物の主出入口を設けることでアプローチしやすい計画とする。

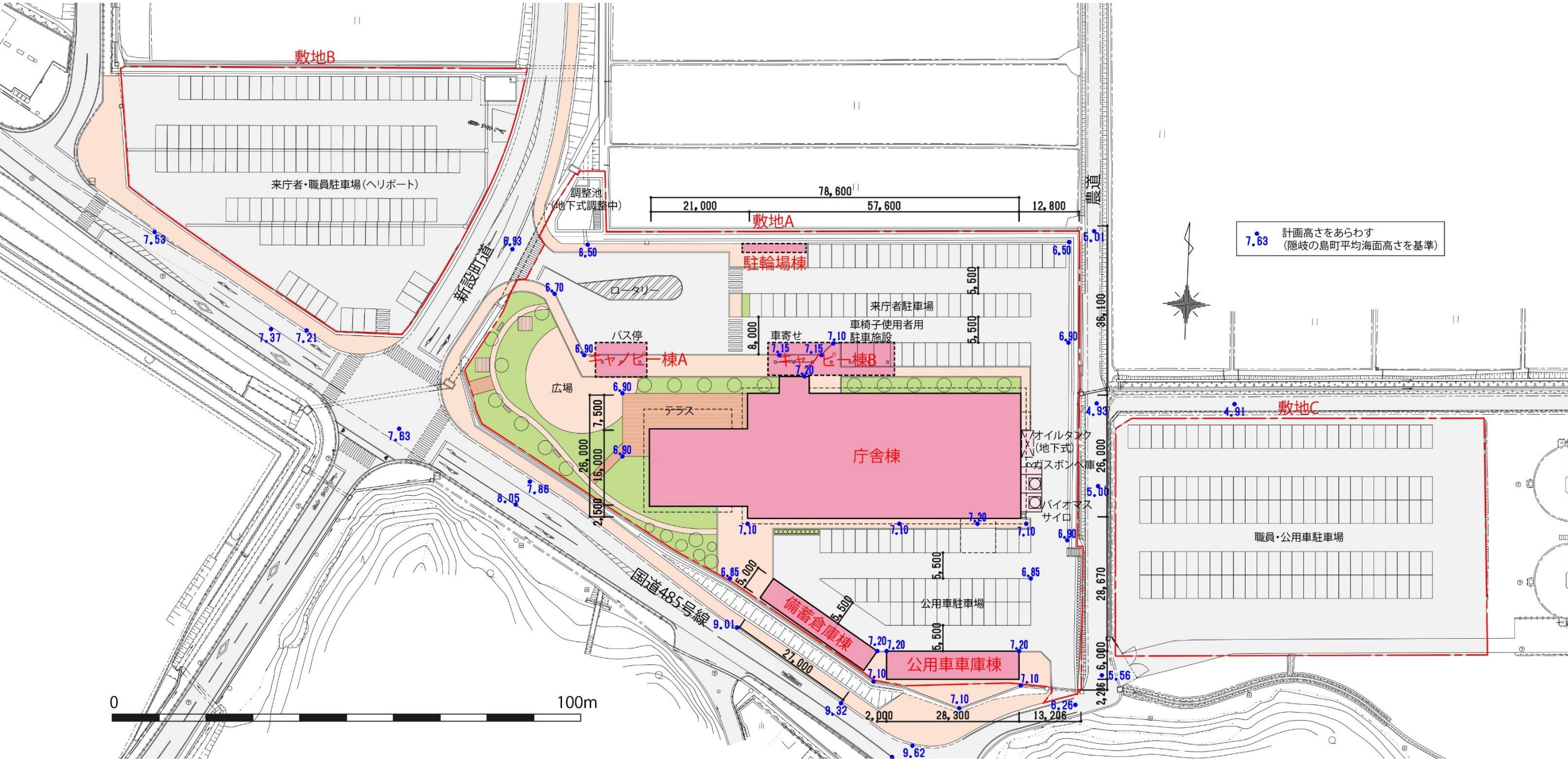
建物西側に広場を設ける。道路の交差点沿い、来庁者のアプローチの際に視認できる位置に広場を設けることでイベントの風景がまちに広がる計画とする。

建物東側・南側は主に職員用エリアと位置付ける。

東側はバイオマス設備や発電機用のオイルの供給スペースを設ける。来庁者エリアと分離した位置に設けて安全性に配慮する。

南側は公用車車庫・備蓄倉庫を設ける。

農道からの出入を職員専用とし、来庁者と明確に動線分離することでわかりやすさと安全性に配慮する。



4－2．動線計画・駐車場計画

■敷地A

来庁者駐車場（議員用含む）： 58 台
車椅子使用者用駐車施設： 3 台
公用車駐車場： 42 台
公用車車庫： 11 台

■敷地B

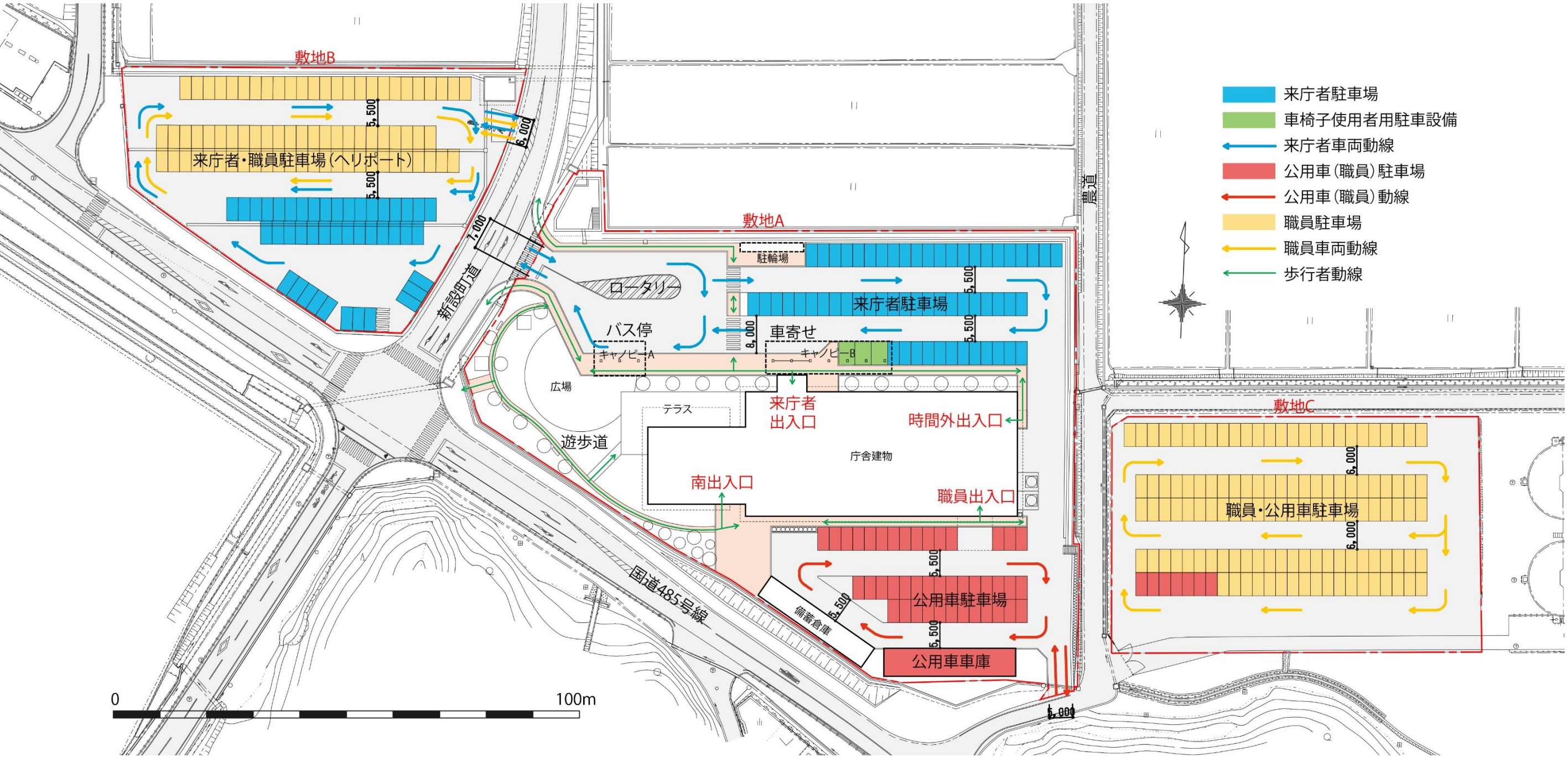
来庁者駐車場： 43 台
職員駐車場： 75 台

■敷地C

職員駐車場： 119 台
公用車駐車場： 7 台

■基本計画との比較

	単位（台）		
	基本計画	基本設計	増減
来庁者駐車場 （車椅子使用者用駐車施設を含む）	70	104	+34
公用車駐車場	58	60	+2
職員駐車場	192	194	+2



5. 平面計画

5－1. 平面計画の考え方・・・人がつながり、未来へつながる平面計画

1) 誰もがかわりやすく利用しやすい平面計画

主出入口からひと目で視認できる位置に執務スペース・エレベーター・階段・町民ホールを配置することでわかりやすい計画とする。

特に町民利用の多い 1 階執務室はL型カウンターとすることで、庁舎に入ってからすぐに目的の課を見つけやすいように計画する。

2) 将来の変化に柔軟に対応できる執務スペース

執務スペースは、ユニバーサルプラン（レイアウト基準に基づき、デスクなどの配置を均一にし、移動等があっても人のみが動く方式）を導入し、将来の組織改変の際にも柔軟に対応できる計画とする。

また、執務室はフリーアクセスフロアを導入し、高度情報化に対応できる計画とする。

3) 市民が利用しやすいフロア構成

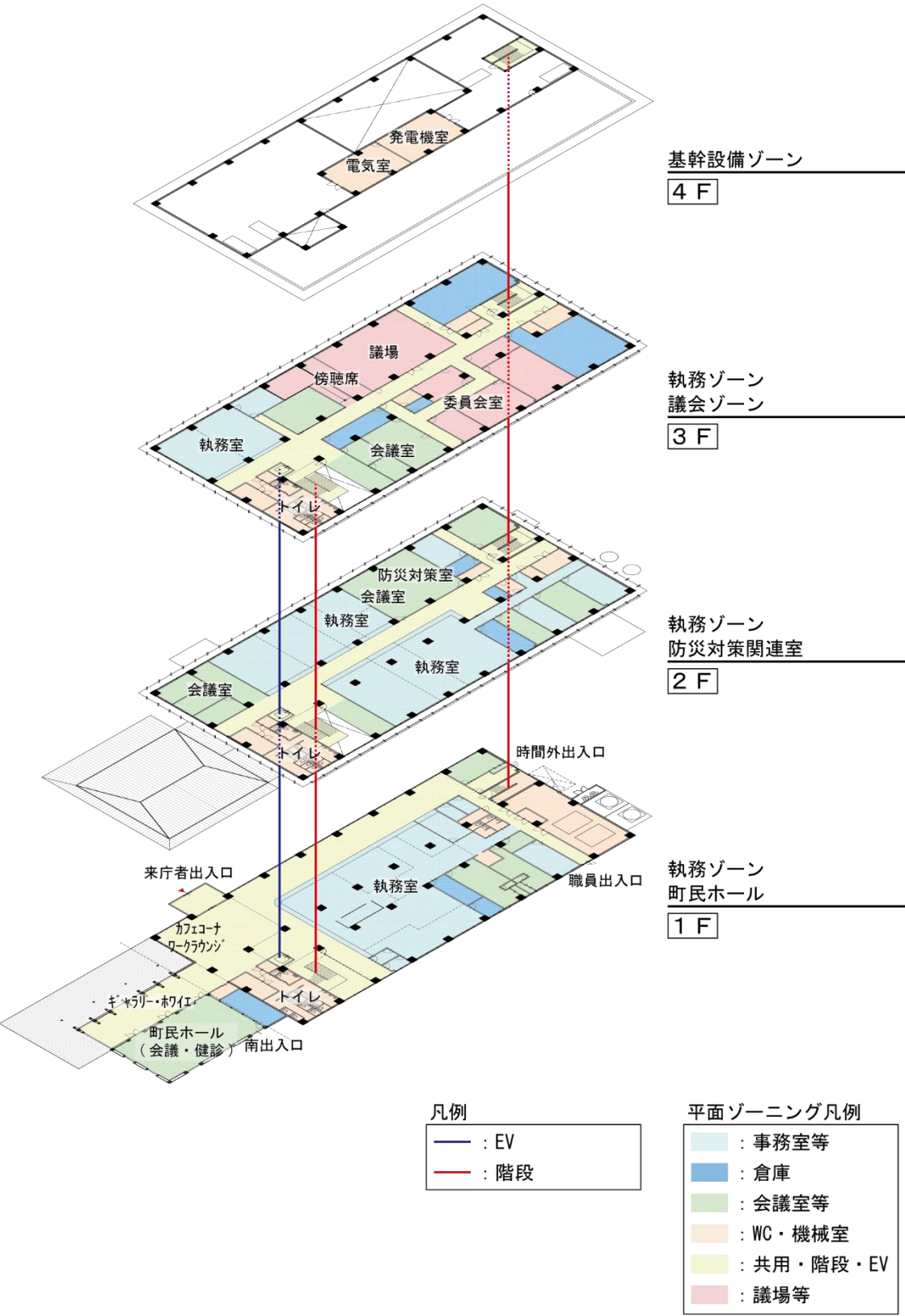
町民利用の多い窓口部門を優先的に 1 階に配置し、その他の部署は利用頻度に応じて 2 階・3 階に配置したフロア構成とする。

エントランスホールに面して階段・EV の縦動線を設けることで分かりやすく、行き来しやすい計画とする。

4) 自然エネルギーを利用した合理的な平面計画

建物を東西方向を長辺とする熱負荷・自然採光的に有利な平面形状とし、屋外ルーバーにより日射調整することで、熱負荷の少ない計画とする。

建物東西端部に階段吹抜を設け、屋上に換気窓を設けることで庁舎内外の温度差と風の力を利用したエコボイドとして建物の自然換気を促す。



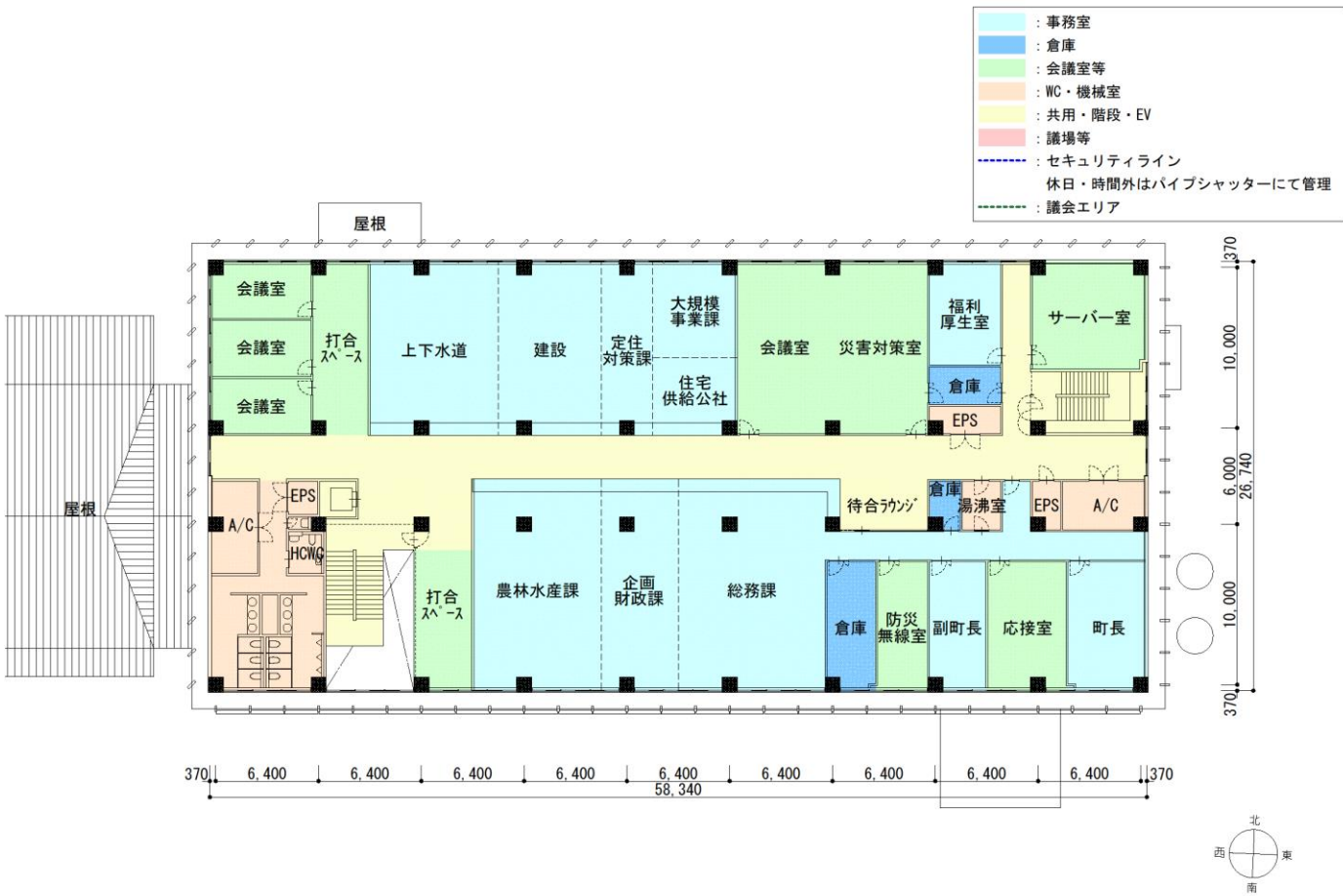
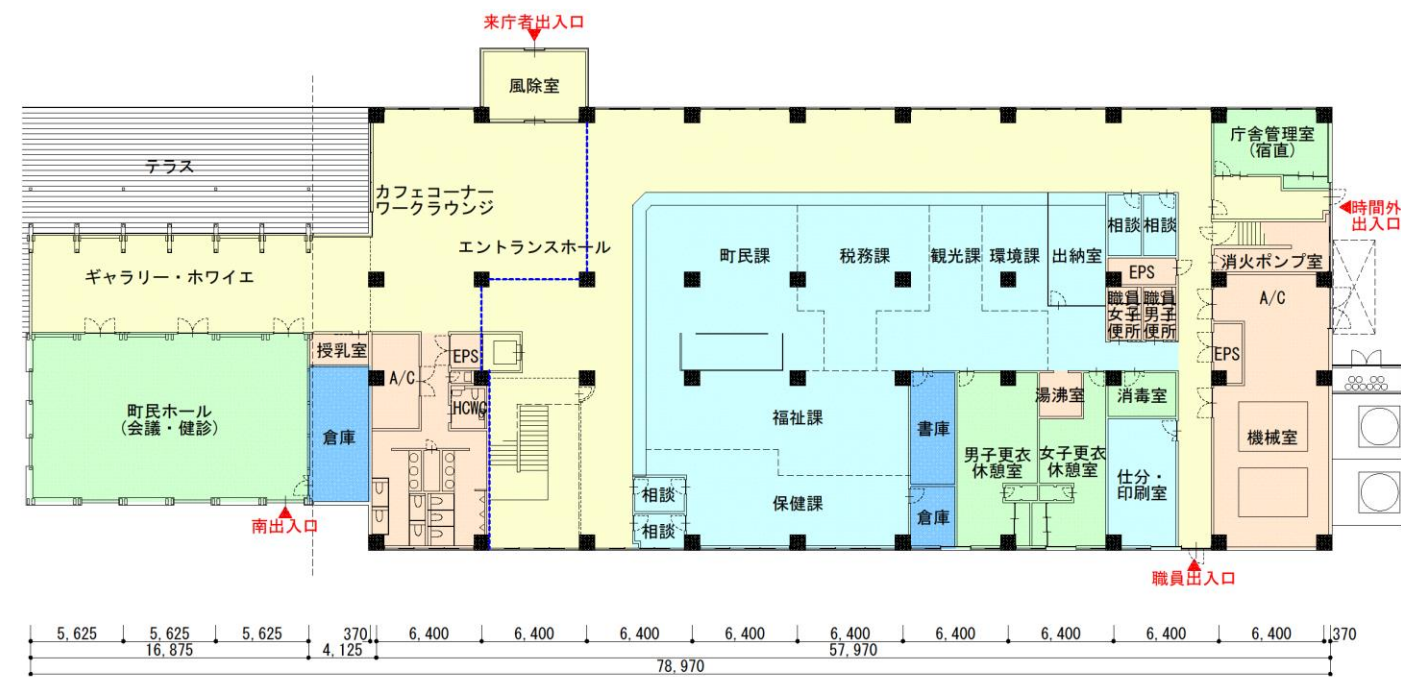
5－2．各階平面図

1) 1階平面図

- ・北側に来庁者用風除室、東側に時間外出入口、南側に職員用出入口を設ける。
- ・南北に視線の抜けるエントランスホール沿いに様々な機能を配置し視認しやすさに配慮する。
- ・町民ホール、ギャラリー、カフェ、ワークラウンジをエントランスホールに連続する形で配置し、町民の様々な活動を支援する。
- ・町民ホールの休日利用時はエントランスホールを時間外シャッターで区切りセキュリティに配慮する。
- ・職員出入口まわりに更衣室、職員用便所等を効率良く配置する。

2) 2階平面図

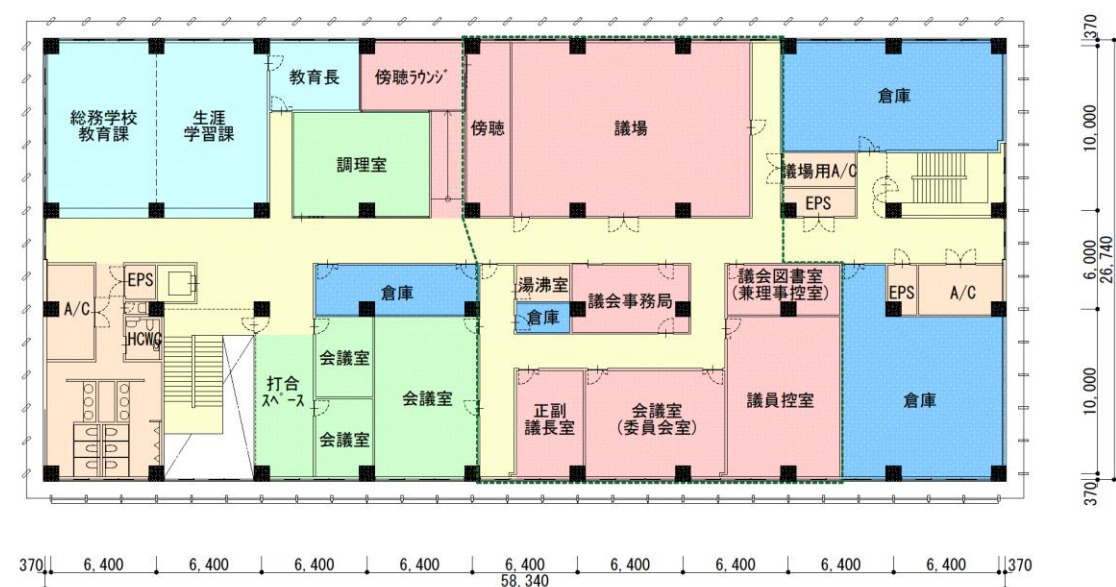
- ・建物中央に中廊下を設け、面積効率の高い平面計画とする。
- ・執務室横に打合せスペースと小型の会議室を設け、様々な打合せに対応できる計画とする。
- ・災害対策室と会議室は可動間仕切りで一体化・分離を調整し様々な利用に対応できる計画とする。
- ・町長室エリアへの出入用に総務課の受付コーナー・待合ラウンジを設けてセキュリティに配慮する。
- ・湯沸室は南北両方の執務室から利用しやすいよう出入口を設ける。



5-2. 各階平面図

1) 3階平面図

- ・建物中央に中廊下を設け、面積効率の高い平面計画とする。
- ・町民利用のある調理室はタテ動線、トイレ近くに配置する。
- ・会議室は可動間仕切りで様々な利用に対応できる計画とする。
- ・議会の傍聴席入口前に専用のラウンジを設ける。
- ・議会エリアは一体的なゾーニングとし、議会事務局の廊下に面する配置によりセキュリティを確保する。
- ・湯沸室は執務エリア、議員エリア両方から使いやすい位置に設ける。
- ・倉庫はまとめて東側に設ける。



2) 4 階平面図

- ・屋上の機械配置、メンテナンス用の十分なスペース確保、将来の機械増設等への配慮、また、建物の景観に配慮し、4 階外周部に目隠し壁を設ける。
- ・効率良い配管、配線計画とするため、中央部に電気室・発電機室を設ける。
- ・議場の天井高さを確保するため、4 階に議場用のボリュームが立ち上がる。

